

下関市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	支援	新型コロナウイルス感染症の影響により住宅にお困りの方への支援	離職一時住宅の提供	新型コロナウイルス感染症の影響等による解雇等により住居から退去を余儀なくされた方	●内容 ・入居期間：原則6か月 ・家賃・敷金：免除 ・保証人：不要	・住宅政策課 ☎083-231-4101
			常時募集している市営住宅の提供	新型コロナウイルス感染症の影響等により住居に困窮している低額所得者	●内容 ・入居期間：定めなし ・家賃：市営住宅の家賃 ・敷金：家賃の3か月分 ・保証人：不要	・住宅政策課 ☎083-231-4101
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	ウイズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために経営革新に取り組む中小企業者への支援	中小企業経営革新事業費補助金	「新分野への展開」「オンライン対応」など、時勢に即した取組を行う事業者	●対象経費 ①事業の経営革新・再構築に要する経費 ②専門家への経営相談に要する経費 ●補助率 ①1/6（国採択事業の補助対象経費、上限1,000万円） ②1/2（上限50万円） ●申請期間 ・令和5年2月28日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
		社会情勢の変化に適応した新たな生活様式・ニューノーマルに対応し、地域特性を活用した地域活性化につながる新たなビジネスモデルへの支援	ニューノーマル対応新ビジネス応援補助金	ニューノーマルに対応した新たなビジネスモデルや事業で、地域特性を活用した地域活性化を行う事業者	●対象経費 ・初期投資費用（施設整備費、機械装置費、原材料費、システム開発費、備品費、使用料及び賃貸料、委託料） ・活動費（広告宣伝費、印刷製本費、消耗品費） ●補助率 ・2/3（上限1,000万円） ●申請期間 ・令和4年5月31日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
		市内の空き物件において、小売業、飲食業またはサービス業を行う予定の事業者の初期投資費用の負担を軽減するため、店舗賃貸借料や店舗改装費用などの一部を補助	商店街等空き物件活用促進事業費補助金	市内の空き物件で小売業、飲食業またはサービス業を行う予定の中小企業者で審査会において補助予定者と決定した事業者	●対象経費 ① 3ヶ月分の支払家賃額 ② 店舗の改装等に要した額 ●補助率 ① 1/3（上限20万円） ② 3/4（上限150万円） ●申請期間 令和5年2月28日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
		感染拡大の影響を乗り越え、設備投資を行う事業者への支援	下関市先端設備等導入支援事業費補助金	先端設備等導入計画の認定を受けた設備等の導入を行う事業者	●対象経費 ・設備購入費・据付工事費 ●補助率 ・1/10（上限100万円） ●申請期間 ・令和5年2月28日まで	・産業立地・就業支援課 ☎083-231-1357
	融資	新型コロナウイルスの影響により資金繰りに苦しむ事業者の支援	下関市中小企業体質強化特別融資	新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者・個人事業主	●内容 ・保証料全額補助 ・融資条件の緩和	・産業振興課 ☎083-231-1265